

## 三木ホースランドパーク入厩条件

(公財) 三木山人と馬とのふれあいの森協会

三木ホースランドパーク

令和元年7月1日改訂

当協会の施設に入厩する馬匹は、下記の条件を満たしてください。

### 【1】衛生条件

1. 繋養場所の全頭に対し、軽種馬防疫協議会が推奨するワクチンプログラムに則ったワクチン接種が行われていること。
2. 入厩前の滞在場所に馬インフルエンザ感染馬がいる場合は、当該施設からの入厩は許可しない。
3. 競技場入厩の1週間前から極力馬の移動を控え、入厩直前に発熱、咳や鼻水などの臨床症状がないことを確認すること。

### 【2】入厩条件

1. 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。
  - 1) 馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施した接種証明。
    - ・基礎免疫として、初回ワクチン接種を実施してから21日以上・2ヵ月以内の間隔で2回目のワクチン接種が実施されていること。
    - ・基礎免疫完了後、7ヵ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を行っていること。  
※7ヵ月以内の間隔で春秋に実施するのが望ましい。
    - ・入厩する6ヶ月+21日以内に補強接種または基礎接種（2回目）を行っていること。
    - ・入厩する前1週間以内のワクチン接種は接種歴として認められない。
  - 2) 日本脳炎予防接種を以下の要領で実施した接種証明。
    - ・7月1日から10月31日に入厩する場合は、流行期に十分な抗体価を維持するため、毎年5月1日以降に2週間から2ヵ月の間隔で2回実施していること。ただし、接種開始時期が4月30日以前の馬については、上記間隔で2回接種後、入厩までに更に1回追加接種すること。
2. 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中（3ヵ月）の馬匹は出場できない。
3. 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前1週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師の検査を受けること。
4. 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹼等で消毒すること。

以上